

令和6年7月2日

保護者各位

浦添市立神森中学校  
校長 喜久川 洋  
(公印省略)

## 学習用端末 (iPad) の一時貸出について

向暑の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。  
平素より、本校の教育活動に対し、ご理解とご協力を賜り心より感謝申し上げます。  
みだしのことについて、本校では、学校（担任）との連絡や学習課題への取り組みのために、以下の条件を満たす場合に限り、学習用タブレット端末 iPad（以下「貸出機器」）の一時的な無償貸出を実施します。  
つきましては、下記内容を確認の上、「学習用端末 (iPad) 借用確認書」を学級担任へ提出をお願いします。

### 記

#### <一時貸出の要件>

- ① 家庭に通信環境 (Wi-Fi ルーター等) が整っており、家庭での Wi-Fi への機器接続について、手順書に沿って、保護者もしくは生徒本人が各家庭で設定を行うことができること。(裏面参照)
- ② 以前に提出をお願いした「令和6年度 神森中学校 GIGA 活用の約束」確認書を提出した生徒
- ③ 下記の留意事項について同意し、借用確認書を提出した生徒

**※ 学習用端末 (iPad) の貸出にあたっては、上記①・②・③すべての条件を満たすことが必要です。**

#### <各家庭への持ち帰り期間>

- ・ 令和6年7月3日～令和7年3月7日 3年生については令和6年7月3日～令和7年2月21日
- ※ 日常的に授業で活用しますので、登校時は必ず持参して下さい。

#### <貸出に係る留意事項>

- ・ 学校との連絡および家庭学習のための「一時的な貸出」であることを踏まえ、目的以外の使用はしないようにしてください。
- ・ 公的良俗に反することや、又貸し・転売等の違法行為はもとより、深夜遅くまでの利用等、生徒の生活リズムを極端に崩すような使用はしないでください。生徒指導に関わる事案が発生した場合、調査のために保護者への連絡および、貸出機器の通信記録や Web アクセスの履歴等を本市が調査・確認することがあります。
- ・ 充電用 AC アダプタ・Lightning ケーブルの貸し出しは行いません。各家庭で準備をお願いします。
- ・ 学校外での使用における、インターネット接続に係る通信料金については、各家庭での負担となります。
- ・ 貸出機器は精密機器につき、丁寧・適切に取り扱い、乱暴に取り扱ったり、故意に破損させたりしないでください。故障、破損、紛失、盗難等の事由が生じた場合は、各自の判断で修理等を行わず、速やかに学校に申し出て、指示に従ってください。盗難の場合は、速やかに警察に届け出て、その証明を受けてください。
- ・ 貸出機器の返却の際、正常に使用できる状態で返却されなかった場合、弁償等の対応をしていただく事がありますのでご了承ください。

----- 切 り 取 り 線 -----

## 学習用端末 (iPad) 借用確認書

浦添市立 神森中学校 学校長 殿

確認事項 (下の□に☑をつけてください)

学習用端末等の貸出を受けるにあたり、「貸出に係る留意事項」について確認、同意いたします。

令和 年 月 日

浦添市立神森中学校 年 組 番 生徒名

保護者氏名

印